

都市計画の案の縦覧および意見書の提出



問 市拠点整備課計画調整係
▷区域区分の変更について…都都市整備局都市計画課
☎03-5388-3225

市は、圏央道青梅インターチェンジ北側地区の立地条件を生かした物流拠点中心の市街地形成等を目的とした都市計画の案を作成しました。この案の縦覧と意見書の提出を受け付けます。

縦覧期間 2月20日(月)～3月6日(月)

縦覧場所 拠点整備課(市役所3階)

※⑦は都都市整備局都市計画課でも縦覧可

内容 ①用途地域の変更②防火地域および準防火地域の変更③青梅インターチェンジ北側地区地区計画の決定④土地区画整理事業の決定⑤都市計画道路の変更⑥公共下水道の変更(成木地区の変更を含む)⑦区域区分の変更(都決定)

意見書の提出方法 3月6日(消印)までに都市計画案の名称、日付、住所、氏名、電話番号、案に対する意見を記載し、直接または郵送で①～⑥は市拠点整備課、⑦は〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎都都市整備局都市計画課へ

市との契約には「競争入札参加資格審査申請(業者登録)」が必要です



問・受付場所 総務契約課契約係

○インターネットによる業者登録

市との工事(工事請負、設計、測量、地質調査の委託、機械設備等の設置)、物品(物品の製造請負、各種委託、物品の買入れ・売り払い等)の契約を希望する方は、東京電子自治体共同運営の電子調達サービスを利用しての競争入札参加資格審査申請が必要です。

詳しくは市ホームページの「契約・入札情報」をご覧ください。

○書類による業者登録(青梅市独自の小規模契約希望業者登録)

電子調達サービスによる登録ができない市内本店事業者に限り、書類による登録手続きが可能です。

現在、令和6年3月31日までの業者登録の申請を随時受け付けています(有効期間は、承認日から令和6年3月31日まで。すでに登録済みの場合、今年度の更新手続きは不要)。

※参加できる契約に限りがあります。

申請書類の配布 市ホームページからダウンロード、または総務契約課(市役所5階)で配布

受付時間 午前9時～午後5時(正午から午後1時を除く)

リサイクルショップをご利用ください

問 リサイクルショップ☎32-5374

リサイクルショップでは、リサイクルセンターに運び込まれた、まだ使える物を修理し、低価格で販売しています。主に自転車、タンス、テーブル、椅子、衣装ケースなどを展示していますが、その時によって変わりますので、ぜひ足を運んでみてください。また、大きな家具等、購入した商品の配送サービス(有料)もあります。

営業日時 月～金・日曜日 午前9時～午後4時

※祝日を除く

運営 (公社)青梅市シルバー人材センター
※リサイクルショップは、リサイクルセンター施設内にはありますが、出入り口、駐車場が違いますので、ご注意ください。

資源回収団体説明会

問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

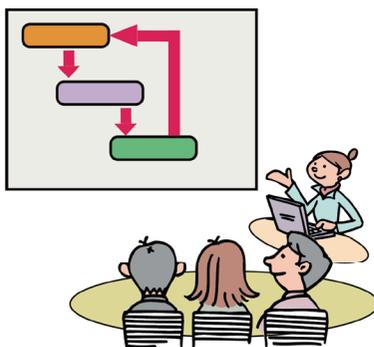
日時 2月26日(日) 午後2時30分から、3月1日(水) 午後7時から

※各回同じ内容

会場 市役所2階204～206会議室

対象 令和4年度に登録していた団体、令和5年度から新規に登録を希望する団体

内容 登録申請や報酬金等について



総合病院見学会日程

院長が病院の概要について説明します。

日時 3月7日(火) 午後2時30分～4時30分ころ

対象 市内在住・在勤・在学者

※団体申し込み不可

内容 病院の概要説明、ヘリポート・救命救急センター・屋上庭園等の見学

定員 先着10人(予約制)

申し込み 3月2日までに電話☎22-3191で総合病院施設課施設管理係へ



青梅市農業振興地域整備計画変更案の縦覧



問 農林水産課農政係

青梅市農業振興地域整備計画を変更するために当該変更案を作成しました。

この案の縦覧と所定の様式による意見書の提出を受け付けます。

また、変更案の農用地利用計画案に対して異議がある農用地区域内の土地所有者、その他権利者は、縦覧期間満了の日の翌日から3月20日までの間、所定の申出書により異議を申し出ることができます。

縦覧・意見書受付期間 3月3日(金)まで

縦覧場所 農林水産課(市役所3階)

異議申出期間 3月4日(土)～3月20日(月)

沢井市民センター施設の使用中止

問 沢井市民センター☎78-8304

空調設備更新に伴う停電作業のため、2月23日(祝)の終日、本館施設等の使用を中止します。また、沢井図書館は臨時休館します。詳しくは、沢井市民センターへお問い合わせください。

電源立地地域対策交付金の活用について

問 財政課

電源立地地域対策交付金とは、発電用施設が設置されている自治体に対し、交付されるものです。

令和4年度は、沢井診療所X線撮影システム機器の購入に交付金を活用しました。

引越しワンストップサービスが始まります



問 市民課住民記録係

2月6日から、マイナンバーカードをお持ちの方は、転出届について、マイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になります。このサービスを利用する方は、転出時に青梅市役所への来庁が原則不要となります。

要事前予約

第十一回特別弔慰金の請求期限は3月31日です



問 福祉総務課庶務係

令和2年4月1日から受け付けている戦没者等のご遺族に支給する第十一回特別弔慰金の請求期限は令和5年3月31日です。

請求期限を過ぎると特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。